

企業の課題解決に役立つ 支援策

技術・製品・QCD・販路
経営基盤の強化により現状打開・活路開拓！

岡崎商工会議所
(2022.3.31更新)

この冊子では、多くの支援策をご紹介するため、
ポイントを絞り、ひと目で分かるように記載しています。
簡潔過ぎて、分かりづらい部分があるかと思います。

もし、一つでも関心をお持ちになりましたら、
お伺いして、ご説明します。
是非、下記にご連絡ください。

岡崎商工会議所 産業振興部 ものづくり支援



TEL0564-53-6191

支援メニュー もくじ

- | | |
|-----------------|---------------|
| 1. 相談窓口 P4~ | 5. 商談 P52~ |
| 2. 補助金 P18~ | 6. 講座／講演 P60~ |
| 3. 給付金・助成金 P45~ | 7. 交流 P62~ |
| 4. 事業計画 P46~ | 8. 情報化 P63~ |

岡崎商工会議所の「産学連携窓口」 無料

このようにしたい方は、ぜひご相談ください→技術課題が解決します

新製品開発を目指したい！

新しい生産方法を得たい！

新分野に進出したい！新しい技術を得たい！

新しい受注のため、今まで出来なかった
加工技術を得たい！



11人のものづくりコーディネータが、得たい技術の詳細について情報・意見交換を行い、
適切な技術支援を行う機関を紹介し、具体的な連携につながるまでフォローします。



ご紹介する人材・機関

- ・大学研究者
- ・専門家派遣（中小企業診断士等）
- ・公設試験研究機関
 - 産業技術総合研究所
 - あいち産業科学技術総合センター
 - 科学技術交流財団
 - 名古屋市工業研究所

- ・自然科学研究機構
- ・名古屋大学
- ・名古屋工業大学
- ・豊橋技術科学大学
- ・名古屋市立大学
- ・中部大学
- ・名城大学
- ・愛知工科大学
- ・愛知工業大学
- ・大同大学

- ・豊田工業大学
- ・南山大学
- ・中京大学
- ・愛知県立大学
- ・東海学園大学
- ・岡崎大学懇話会
- 愛知学泉大学
- 愛知産業大学
- 人間環境大学
- 岡崎女子大学

豊田中央研究所OB等が 技術課題の解決を支援する「専門家派遣」

- 「どう作ったらよいのか分からない」「やってみたが上手くいかない」、また、「今後、取組みたい分野の技術が分からない」など技術課題を解決できます。

支 援 分 野 (ここに記載のない分野もお問い合わせください)			
環境	廃棄物処理、リサイクル	商品化技術	摩擦、磨耗、潤滑
エレクトロニクス 情報	情報通信、ITS、光エレクトロニクス 電子回路技術 電子・電気技術	現像解析	流体制御、エネルギー 機械加工 鉄鋼材料、熱処理 粉末冶金、焼結金属
安全	安全、人間工学	生産技術 材料	高分子材料 ゴム・樹脂材料の成形加工 鋳造技術
商品化技術 現像解析	構造、強度、耐久性、振動・騒音、 車両運動、空気力学 設計開発 燃焼、エンジン排気、熱流体、工 エネルギー	その他	表面改質、工具材料 新技術紹介

あいち産業科学技術総合センターによる 「技術相談・指導」

http://www.aichi-inst.jp/technical_assistance/support/



ホーム

技術支援業務 > 技術相談・技術指導 > 技術相談・技術指導の概要



技術支援業務

技術相談・技術指導の概要

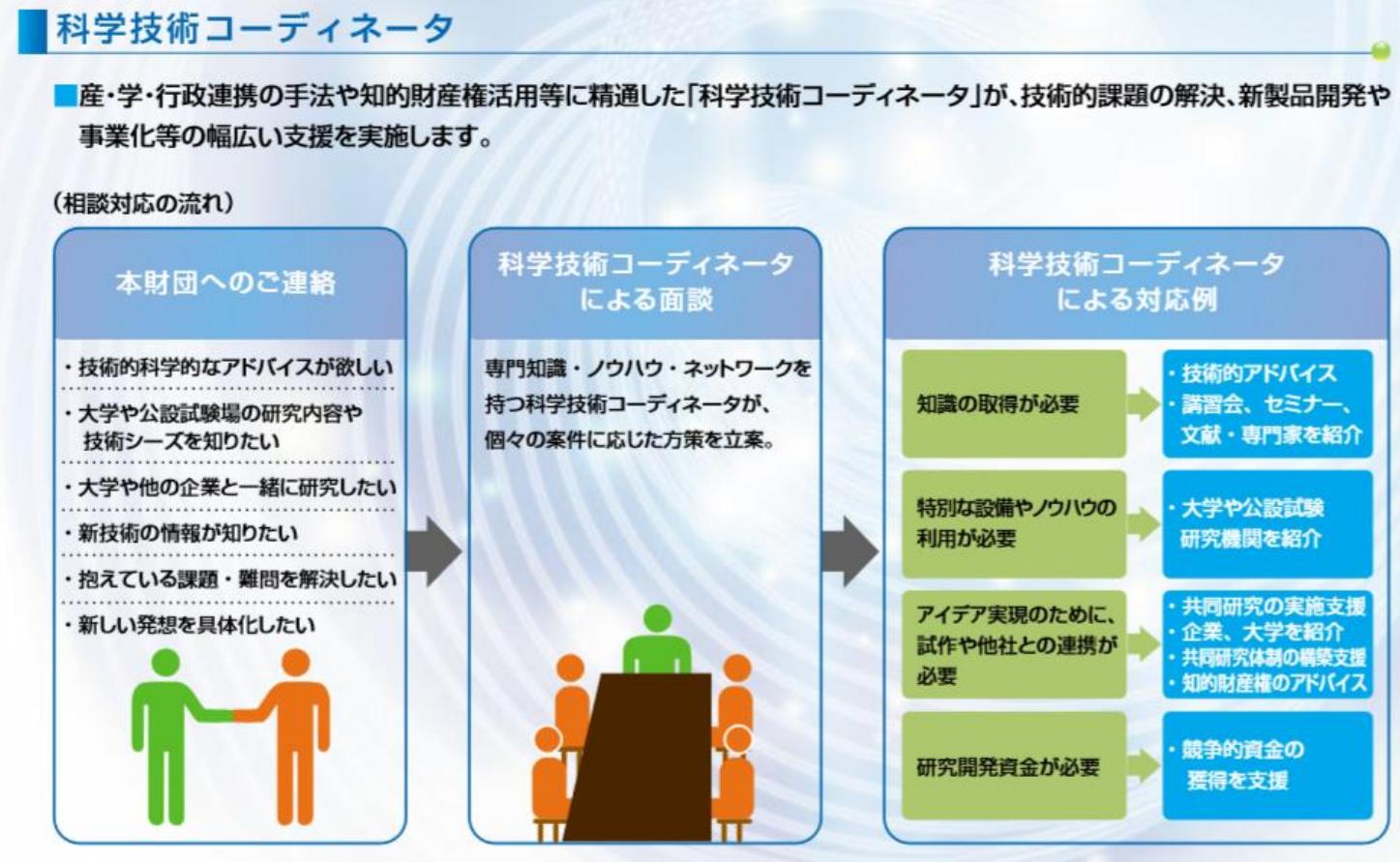
製品開発における技術上の様々な問題について、あいち産業科学技術総合センターの職員が技術相談・技術指導を行っています。また、必要に応じまして企業等に出向いて技術指導を行います。

関連ページ

- [技術相談・技術指導ご利用の手順](#)
- [職員の現場指導ご利用の手順](#)
- [技術相談問い合わせフォーム](#)

科学技術交流財団による 「技術課題・新製品開発相談」

[http://www.astf.or.jp/files astf_2016_10.pdf](http://www.astf.or.jp/files	astf_2016_10.pdf)



名古屋市工業研究所による「技術相談・依頼試験」

https://www.nmiri.city.nagoya.jp/technical_2.html



- 技術相談
- 依頼試験

- ・一般 ・精密測定 ・機械機器の試験および検定
- ・物理試験 ・化学試験
- ・繊維製品およびその関連資材の試験
- ・特殊試験、測定及び検定
- ・試料調整 ・定性分析 ・定量分析
- ・機械関係加工 ・機械設計及び製図

名古屋市工業研究所

ご利用時間 月曜日から金曜日 8時45分から17時30分まで（祝日・休日・年末年始を除く）
〒456-0058 名古屋市熱田区六番三丁目4番41号
電話番号：052-661-3161（代表） ファックス：052-654-6788
電子メール：kikaku@nmiri.city.nagoya.jp

▶ 先ずは、お電話にて名古屋市工業研究所にご連絡下さい。

- 依頼試験の担当者をご存じの場合は、直接、担当者にご連絡下さい。
- 依頼したい試験が可能かどうかのお問い合わせ、担当者が不明な場合などは、支援総括室(TEL 052-661-3161)までご連絡下さい。試験が可能な場合は担当者をご紹介します。

お電話の中で、ご来所いただく日時を担当者と調整して下さい。



1.相談

名古屋産業科学研究所による 「大学との共同研究・事業化支援」

<https://www.nisri.jp/>

The screenshot shows the homepage of the Nagoya Institute of Science and Technology (NISRI). At the top, there is a blue header with the text "名古屋産業科学研究所による「大学との共同研究・事業化支援」". Below the header, the URL "https://www.nisri.jp/" is displayed. The main navigation menu includes links for "研究" (Research), "研修" (Training), "産学連携" (Industry-Academic Cooperation), and "知的財産" (Intellectual Property). On the left side, there is a large banner with the text "産・学・官の連携による 日本の産業の発展に貢献します." and a list of services: "各種事業", "受託研究、共同研究", "eラーニング、出張研修、集合研修", and "技術相談、技術移転、産学連携支援". On the right side, there are three boxes for "研究部 DOR", "中部ハイテクセンター CHC", and "中部TLO CTLO", each with a thumbnail image and a "»" button. At the bottom, there is a section for "最新情報" (Latest Information) with three items: "研究部 - DOR" (セミナー 2019/12/16 詳細へ), "中部ハイテクセンター - CHC 財団本部" (お知らせ 2020/03/13 NSX 詳細へ), and "中部TLO - CTLO" (お知らせ 2020/02/12 NSX 詳細へ).



鋳造、鍛造、切削加工、めっき等の技術支援 「テクサポネット」

<https://www.chubu.meti.go.jp/b31technology/techsupponet/>



中部経済産業局 地域経済部 産業技術課

住所 : 〒460-8510 愛知県名古屋市中区三の丸二丁目五番二号

電話番号 : 052-951-2774*

FAX番号 : 052-950-1764

MAIL : chb-sangi@meti.go.jp

中部地区のものづくり中小企業は、塑性加工（鍛造・プレス等）、鋳造、切削、金型を始めとした基盤技術分野において高い技術力を有しており、現場力を発揮しながら、競争力あるものづくり産業を支えるといつても過言ではありません。それら中小企業においては、自社の強みとなる技術のエビデンスを必要とするものの、適切に把握してできている企業は一部に留まっていることから、大学と公設試が連携し、実験・考察と試験・分析を有機的に組合せながら、技術のエビデンスを示すとともに、その技術にお墨付きを与える機能（技術ブランディング）は重要と考えられます。

本ネットワークは、金属・材料・加工分野において大学研究者と公設試が組織の枠を越えて連携し、中小企業の技術力強化等を支援します（中部経済産業局も本活動を応援します）。

知的財産 ワンストップサービス

○愛知県知財総合支援窓口

[https://chizai-
portal.inpit.go.jp/madoguchi/aichi/](https://chizai-portal.inpit.go.jp/madoguchi/aichi/)



一般社団法人愛知県発明協会

電話 (052) 753-7635

※出張相談で対応してくれる場合があります。

○岡崎商工会議所 発明相談

(随時・予約制) 電話 (0564) 53-6191

1.相談

事業承継 専門家相談

○あいち産業振興機構

<https://www.aibsc.jp/support/990/>



Aichi Industry Promotion Organization 公益財団法人 あいち産業振興機構 新着

専門家による相談窓口 目的（課題）別支援 事業別支援 イベント情報 採用・入

HOME > 事業承継相談

事業承継相談

愛知県よろず拠点チーフコーディネーター・コーディネーター紹介

事業承継 M & A

○愛知県事業引継ぎ支援センター

<http://ajhsc.jp/>

The screenshot shows the homepage of the Aichi Prefecture Business Succession Support Center. The header features the center's name in large white text on a blue background. Below the header is a navigation bar with links to Home, Objectives and Purpose, Comparison of Business Succession and M&A, Flow of Consultation, and Access. The main content area features a large image of the Nagoya Castle (Nagoya Castle) and two modern skyscrapers. A green banner at the bottom reads "愛知県事業引継ぎ支援センター". On the left side, there are two green buttons: "セミナーのご案内" (Information on seminar) and "お知らせ" (Announcements). At the bottom left, it says "2019年3月16日、事例中". The right side contains text about the center's mission and a list of four points.

愛知県事業引継ぎ支援センターは、中小企業のM&A(事業引継ぎ)を支援する公的相談窓口です。

- 1、当センターは国が運営する事業なので、安心してご相談いただけます。
- 2、当センターへのご相談は全て無料ですのでお気軽にご相談いただけます。
- 3、中小企業のM&A支援の実務に精通した専門家が秘密厳守でご相談を承ります。
- 4、ご相談後に相手先探しを希望される場合は実績のある民間のM&A仲介会社等をご紹介します。
(当センター自らが交渉手続きや相手先探しを承るものではありません)

愛知県事業引継ぎ支援センターでは以下のようなご相談を承っております。



愛知県内の海外展開の相談窓口

JETRO	<p>『貿易投資相談』: 平日毎日 『貿易アドバイザーによる個別相談(予約制)』: 平日毎日 ○アドバイザー3人(【専門業務分野】: 貿易実務全般・海外投資、【専門業種分類】: 自動車部品・音響機器・金属・窯業・農業・食品、【専門地域】: 北米・欧州・東南アジア・アフリカ・中国)</p>
中小企業基盤整備機構中部支部	<p>『国際化相談窓口』: 月2回 ○アドバイス対象国: 中国・香港・台湾・ベトナム、タイ、インドネシア・マレーシア ○対応アドバイザー2人</p>
あいち産業振興機構	<p>『国際ビジネス相談デスク』: 月2回 ○相談分野: 中国・ベトナム・貿易実務一般 『国際ビジネス専門家相談』: 隨時 ○相談員: 中小企業基盤整備機構国際アドバイザー</p>
名古屋商工会議所	<p>『貿易・海外投資相談室』: 每月3回 ○相談員: 国際協力銀行担当者 『国際法律相談所』: 每月2回 ○相談員: 弁護士(2名)</p>

ジェトロの海外ビジネス支援

独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)

情報サポート	<p><u>海外経済・貿易の情報サポート</u></p> <p>世界約70カ所の海外ネットワークで収集した信頼性のある最新ビジネス情報(統計データ・法律制度・関税率等)をウェブサイト、メールマガジン、出版物、ビジネスライブラリー等で、また、海外事務所でのブリーフィング(現地経済事情・産業動向等)や海外ミニ調査サービスで個別ニーズにも対応。</p>
実務サポート	<p><u>実務相談・人材育成サポート</u></p> <p>専門アドバイザーによる貿易投資相談と各種貿易実務講座で実務を基礎から支援</p> <hr/> <p><u>海外販路開拓サポート</u></p> <p>海外展示会・商談会出展支援、海外取引先探し・商談アレンジ・通訳の手配・ジェトロ・スタッフの随行、インターネットで海外取引先探し</p> <hr/> <p><u>海外進出サポート</u></p> <p>海外進出立上げ時の貸オフィスとコンサルティング、現地法人設立準備、設立後の問題解決を支援</p>

あいち産業振興機構のISO相談

<https://www.aibsc.jp/support/723/>



ISO・ISMS・JISQ等の認証取得の支援

「企業体質の強化」を始め、「企業信用力の向上」「海外との取引」「受注条件の有利性」などの理由により「ISO 9001/14001」等認証取得の必要性が高まっています。

ISO9001（品質）、ISO14001（環境）、ISMS（情報セキュリティ）、JIS Q 9100（航空宇宙）等の認証取得を希望する中小企業の皆様にコンサルティング会社専門機関をご紹介します。

コンサルティング費用や審査費用は、全額実費負担となります。

【お申込み先及びお問合せ先】

公益財団法人あいち産業振興機構 経営支援部 取引振興グループ
〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4番38号
愛知県産業労働センター（ウインクあいち）14階

T E L : 052-715-3068

F A X : 052-563-1436

E-Mail : info-torihiki@aibsc.jp

1.相談

あいち省エネ相談

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/ondanka/0000074847.html>



中小事業者の皆さんを対象に、専門家による無料の相談事業を実施しています。この事業では、相談者の取組状況・経営状況に合わせて無理なく取り組める省エネ対策をアドバイスしています。



省エネ相談の概要	
対象事業者	愛知県内に事業所がある中小事業者（工場・ビル等） 業種は問いません お気軽に お尋ね下さい
費 用	無料（訪問相談での専門家の交通費等のご負担はありません）
相談体制	<p>（様々な相談方法） ・省エネルギーセンター・支店・窓口での相談 月一金 9:15～17:30 ・最寄りのサテライト窓口での相談（協力先の銀行・商工会議所など） ・協力先へ訪問相談（1～2回間）で対応 （対応する専門家） ・エネルギー哲理士（国家資格）を有し、省エネ活動に精通した ベテランの専門家アドバイザー（60名程度）より人選して派遣 省エネの診断ドクター</p>

お申込み方法

FAXまたはEメールでお申込み下さい。

Eメール adtki@eccj.or.jp

2.補助金申請前にGビズIDを取得しよう。

GビズIDを取得しよう。



「電子申請」とは、インターネットを利用して申請・届出をする方法で、いつでも・どこでも手続きができます。

また、電子申請により郵送が不要となるため、書面で行う申請に比べて、移動や郵送等のコストが掛からない、法人情報や過去の申請情報を自動転記することにより、入力の手間の削減（ワンスオンライン）、ログイン時の認証機能により、書類の押印が不要等のメリットがあります。ぜひ電子申請をご利用ください。

2.補助金申請前にGビズIDを取得しよう。

アカウントの取得方法

「GビズID」のご利用方法

Step1 「GビズID」のアカウント取得

今でも取得できます！

<手続き方法>

1. 「GビズID」のホームページから「gBizIDプライム作成」のボタンをクリックして、申請書を作成・ダウンロード



「GビズID」には、2種類のアカウントがありますが、補助金申請の手続きには、「gBizIDプライム」のアカウントが必要です。

2. 必要事項を入力して、作成した申請書と印鑑証明書を「GビズID運用センター」に郵送
3. 申請が承認されると、メールが送られてきます（審査に2週間程度要します。）
4. メールに記載されたURLをクリックして、パスワードを設定したら手続き完了

Step2 補助金申請システム(「Jグランツ」)へのログイン

取得した「GビズID」を用いて、「Jグランツ」へログインすることで、補助金の電子申請が実施できます。



補助金は計画的に 交付決定後契約

本補助金事業は、補助金適正化法に基づき実施されます。

本補助金事業は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（補助金適正化法）」に基づき実施されます。補助金の不正受給が行われた場合には、補助金交付決定の取消・返還命令、不正の内容の公表等や、5年以下の懲役もしくは100万円以下の罰金に処せられることがあります。

なお、申請書類の作成・提出に際しては、申請書類の「様式1」において、「申請書類の記載内容は真正である」旨を誓約いただきますので、事実と異なる記載内容での申請とならないよう、十分にご確認ください。

申請書の内容に虚偽がある場合や、法令に違反していることが明らかな場合、当該法令による罰則のほか、採択取消、交付決定取消や交付済み補助金の全額返還（加算金付き）等の処分を受ける可能性があります。

「補助金交付決定通知書」の受領後でないと補助対象となる経費支出等はできません。

審査の結果、採択が決定されると、補助金事務局から採択者に対し、「採択通知書」が送付され、その後、補助金の交付（支払い）対象としての事業の実施を正式に認める「補助金交付決定通知書」が送付されます。補助金の対象となる経費の発注・契約・支出行為は、「補助金交付決定通知書」受領後から可能となります。**「採択通知書」が届いても、「補助金交付決定通知書」到着前の発注・契約・支出行為は、補助対象外**となってしまうことにご注意ください。

また、**支払い行為は、銀行振込方式にしてください（小切手・手形による支払いは不可）**。補助金執行の適正性確保のため、旅費や現金決済のみの取引を除き、**1取引10万円超（税抜き）の現金支払いは不可です。**

事業再構築補助金

<https://jigyou-saikouchiku.go.jp/>



- * 売上高減少要件を一部緩和するなど使い勝手を向上させます。
- * 業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する特別枠を創設します（最低賃金枠等も継続）。（最大1,500万円／補助率3/4（中小））
- * グリーン分野への取組に対する特別枠を創設します。（売上高減少要件撤廃、最大1億円／補助率1/2（中小））

5次公募における主な見直し項目

1. 新事業売上高10%要件の緩和

- 3～5年間の事業計画期間終了後、事業再構築で新たに取り組む事業の売上高が、総売上高の10%以上となる事業計画を策定することを求めている要件について、付加価値額の15%以上でも認めることとする。
- また、売上高が10億円以上の事業者であって、事業再構築を行う事業部門の売上高が3億円以上である場合には、当該事業部門の売上高の10%以上でも要件を満たすこととする。

2. 補助対象経費の見直し（貸工場・貸店舗等の賃借料）

- 補助事業実施期間内に工場・店舗等の改修等を完了して貸工場・貸店舗等から退去することを条件に、貸工場・貸店舗等の賃借料についても補助対象経費として認める。なお、一時移転に係る費用（貸工場等の賃借料、貸工場等への移転費等）は補助対象経費総額の1／2を上限とする。

3. 農事組合法人の対象法人への追加

- 事業再構築への一定のニーズがあることを踏まえ、農事組合法人を対象法人に追加する。

* 対象要件：①2020年4月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高が、コロナ以前と比較して10%以上減少していること

(※)以下の要件は撤廃

「2020年10月以降の連続する6か月間のうち、任意の3か月の合計売上高がコロナ以前と比較して5%以上減少していること」

(※)複数事業者が連携する場合は売上高減少分の合算が可能

②事業再構築指針に沿った事業計画を認定経営革新等支援機関と策定すること 等

* 開始時期：第6回公募（令和4年3月末頃公募開始予定）からの実施を予定
(第5回公募は現在の申請類型で1月中公募開始予定)

* 対象経費：建物費(※)、機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費

(一部の経費については上限等の制限あり)

(※)移転に伴う一時的な貸工場等の賃借料についても建物費の一部として認める。

* 補助上限額・補助率

申請類型	補助上限額(※1)	補助率
最低賃金枠 (最低賃金引上げの影響を受け、その原資の確保が困難な特に業況の厳しい事業者に対する支援)	500万円、1,000万円、1,500万円(※2)	中小3/4 中堅2/3
回復・再生応援枠 (引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者に対する支援)		
通常枠	2,000万円、4,000万円、6,000万円、8,000万円(※2)	
大規模賃金引上枠 (多くの従業員を雇用しながら、継続的な賃金引上げに取り組むとともに、従業員を増やして生産性を向上させる事業者に対する支援)	1億円	中小2/3 中堅1/2 (※3)
グリーン成長枠 (研究開発・技術開発又は人材育成を行いながら、グリーン成長戦略「実行計画」14分野の課題の解決に資する取組を行う事業者に対する支援)	中小1億円、中堅1.5億円	中小1/2 中堅1/3

(※1) 補助下限額は100万円

(※2) 従業員規模により異なる

(※3) 6,000万円超は1/2(中小)、4,000万円超は1/3(中堅)

2.補助金-国

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

• 令和3年度補正予算概要

<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/yosan/2021/hosei/mono.pdf>



ものづくり補助金

- * 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む中小企業向けに特別枠を創設し、優先採択や補助率引上げを行います（最大1,250万円、補助率2/3）。
- * グリーン・デジタル分野への取組に対する特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます（（グリーン枠）最大2,000万円・（デジタル枠）最大1,250万円、補助率2/3）。

- * 補助対象：革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等
- * 補助上限額と補助率：

申請類型	補助上限額（※1）	補助率
通常枠		1/2（※2）
回復型賃上げ・雇用拡大枠	750万円、1,000万円、1,250万円	
デジタル枠		2/3
グリーン枠	1,000万円、1,500万円、2,000万円	

（※1）従業員規模により異なる （※2）小規模事業者・再生事業者は2/3

2.補助金-国

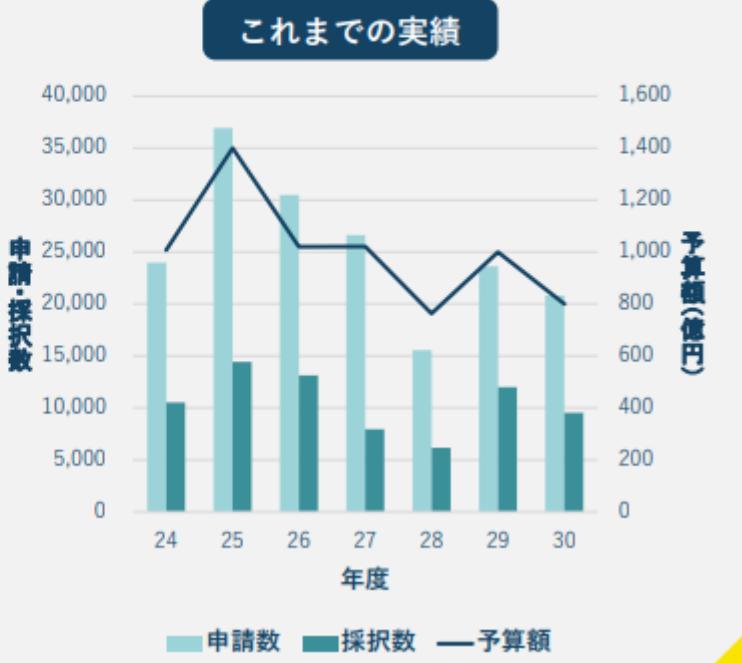
ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

公募要領 https://portal.monodukurihojo.jp/common/bunsho/ippan/10th/reiwakoubo_20220302.pdf
同 概要版
https://portal.monodukuri-hojo.jp/common/bunsho/ippan/10th/gaiyou_20220216.pdf



中小企業が経営革新のための設備投資等に使える**補助上限額750万円～3,000万円※**

・**補助率1/2もしくは2/3※の補助金です。** ※補助上限額や補助率は、申請される枠・類型や従業員の人数によって異なります。



ものづくり補助金の見直し・拡充（令和3年度補正予算）

※今後、調整の結果、内容が変更になる場合がある。

- 令和元年度補正予算で措置され継続して実施している「一般型」等と一体で執行を行い、
10次公募（令和4年2月中旬）からの実施を予定。

1. 従業員規模に応じた補助上限額の設定

限られた政策資源で、最低賃金引上げを含めた賃上げの原資となる付加価値を創出する事業者を支援するため、従来一律**1,000万円**としていた通常枠の補助上限額を従業員の規模に応じて、**従業員数21人以上：1,250万円、6～20人：1,000万円、5人以下：750万円**に見直し。

2. 補助対象事業者の見直し・拡充

補助対象事業者に、**資本金10億円未満の「特定事業者」**を追加する。また、**企業再生に取り組む（※）事業者**を対象に、**補助率を2/3に引き上げ**（通常の中小企業は1/2）、手厚く支援。

（※）中小企業再生支援スキームに則り再生計画を策定（詳細な要件は検討中）

3. 回復型賃上げ・雇用拡大枠の新設

業況が厳しい事業者（※1）に対して、賃上げ・雇用拡大に取り組むための生産性向上を支援する申請類型を新設し、**補助率を2/3に引き上げ**（通常枠は1/2）手厚く支援（※2）。

（※1）前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者（詳細な要件は検討中）

（※2）給与支給総額又は事業場内最低賃金の増加目標が未達の場合に補助金額の全額返還を求め、賃上げの実効性を担保する。

4. デジタル枠の新設

DX（デジタル・トランスフォーメーション）に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、**補助率を2/3に引き上げた**（通常枠は1/2）新たな申請類型を創設。

これに伴い、令和2年度第3次補正で措置した「低感染リスク型ビジネス枠」の申請類型は終了。

5. グリーン枠の新設

温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、**補助上限額最大2,000万円、補助率2/3**の新たな申請類型を創設。

変更点

- 限られた政策資源で、最低賃金引上げを含めた賃上げの原資となる付加価値を創出する事業者を支援するため、従来一律1,000万円としていた通常枠の補助上限額を従業員の規模に応じて、従業員数21人以上：1,250万円、6～20人：1,000万円、5人以下：750万円に見直し。

補助上限額・補助率

従業員規模	補助上限額		補助率
	第9回締切まで	第10回締切以降	
5人以下	1,000万円以内	<u>750万円以内</u>	【中小企業】1/2以内 【小規模事業者、再生事業者】 2/3以内
6人～20人		<u>1,000万円以内</u>	
21人以上		<u>1,250万円以内</u>	

- 補助対象事業者に、資本金10億円未満の「特定事業者」を追加する。
- 再生事業者を対象とした加点を行うとともに、補助率を2/3に引き上げて支援。

特定事業者の追加

- ・令和3年8月に一部が施行された「産業競争力強化法等の一部を改正する法律」において、中小企業から中堅企業への成長途上（規模拡大パス）にある企業群の支援を目的として、中小企業等経営強化法等に新たな支援対象類型（特定事業者）が創設された。
- ・これに伴い、ものづくり補助金の補助対象事業者にも資本金10億円未満の特定事業者を追加する。

中小企業者			特定事業者		
業種	中小企業者（いずれかを満たす）		業種	今回追加する対象者（両方を満たす）	
	資本金額	従業員数		資本金額	従業員数
製造業等	3億円以下	300人以下	製造業等	10億円未満	500人以下
卸売業	1億円以下	100人以下	卸売業		400人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下	サービス業		300人以下
小売業	5,000万円以下	50人以下	小売業		

再生事業者

- ・再生事業者（中小企業再生支援スキームに則り再生計画を策定する事業者を想定）を対象として、加点により採択を優遇するとともに、補助率を2/3に引き上げて支援。一定の場合に返還要件^(*)を免除（詳細な要件は検討中）。

^(*)要件未達の場合には、補助金の一部返還を求めるもの

↑法律上の特定事業者

回復型賃上げ・雇用拡大枠の新設

- **業況が厳しい事業者**に対して、賃上げ・雇用拡大に取り組むための生産性向上を支援する申請類型を創設し、**補助率を2/3に引き上げ**て支援。

回復型賃上げ・雇用拡大枠の対象となる事業者

通常枠の要件(①～③)に加えて、補助金への応募申請時に、前年度の事業年度の課税所得がゼロである事業者が支援対象。

【基本要件】

次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。

- ①事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること
- ②給与支給総額を年率平均1.5%以上増加すること
- ③事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30円以上の水準にすること

【追加要件】(詳細な要件は検討中)

- ④補助金への応募申請時に、前年度の事業年度の課税所得がゼロであること。

【補助金の返還要件】

上記の②給与支給総額、又は、③事業場内最低賃金の増加目標が未達の場合には、補助金額の**全額**返還を求めてことで、賃上げ・雇用拡大の実効性を確保する。

デジタル枠の創設

- DX（デジタル・トランスフォーメーション）に資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、補助率を2/3に引き上げた新たな申請類型を創設。

デジタル枠の対象となる事業者

【基本要件】

次の要件を全て満たす3～5年の事業計画を策定していること。

- ①事業者全体の付加価値額を年率平均3%以上増加すること。
- ②給与支給総額を年率平均1.5%以上増加すること。
- ③事業場内最低賃金(事業場内で最も低い賃金)を地域別最低賃金+30円以上の水準にすること。

【追加要件】（詳細な要件は検討中）

- ④DXに資する革新的な製品・サービスの開発やデジタル技術を活用した生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業計画を策定していること。
- ⑤経済産業省が公開する「DX推進指標」を活用して、DX推進に向けた現状や課題に対する認識を共有する等の自己診断を実施するとともに、自己診断結果を独立行政法人情報処理推進機構(IPA)に対して提出すること。

(参考)

DX推進指標サイト: https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/dx/dx.html

自己診断結果入力サイト(独立行政法人 情報処理推進機構): <https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxpi.html>

※DX戦略の策定やCIO等の設置をしている事業者にあっては、審査において加点（詳細な要件は検討中）。

グリーン枠の創設

- 温室効果ガスの排出削減に資する革新的な製品・サービスの開発や炭素生産性向上を伴う生産プロセス・サービス提供方法の改善等を行う事業者を対象に、補助上限額と補助率に引き上げた新たな申請類型を創設。

グリーン枠の対象となる事業者

【基本要件】(前ページ参照)

+

【追加要件】(詳細な要件は検討中)

④3~5年の事業計画期間内に、事業場単位での炭素生産性を年率平均1%以上増加すること。

※労働生産性と炭素生産性向上のいずれも必要であり、生産プロセスやサービス提供方法の改善を伴わない設備更新(例:既存機械装置をエネルギー効率の高い機械装置に入れ替えることのみを目的とした事業計画である場合等)は支援対象とはならない。

⑤これまでの温室効果ガス排出削減に向けた詳細な取組状況がわかる書面を提出すること。

補助上限額・補助率

従業員規模	補助上限金額	補助率
5人以下	1,000万円以内	2/3以内
6人~20人	1,500万円以内	
21人以上	2,000万円以内	

小規模事業者持続化補助金

<https://r1.jizokukahojokin.info/>



対象企業

小規模事業者

従業員数 20名以下（商業・サービス業 5名以下）

持続化補助金

- * 赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む事業者や、事業規模の拡大に取り組む事業者向けに特別枠を創設し、補助率や上限額を引き上げます。
((成長・分配強化枠) 最大200万円、補助率原則2/3(赤字事業者の場合には3/4))
- * 後継ぎ候補者が実施する新たな取組や創業を支援する特別枠、
インボイス発行事業者に転換する場合の環境変化への対応を支援する特別枠
を創設し、上限額を引き上げます。
((新陳代謝枠) 最大200万円・(インボイス枠) 最大100万円、補助率2/3)

* 補助対象：小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等

* 補助上限額と補助率

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 (成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4)
成長・分配強化枠 (賃上げや事業規模の拡大)	200万円	
新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者の新たな取組)	200万円	
インボイス枠 (インボイス発行事業者への転換)	100万円	

2.補助金-国

IT導入補助金

<https://www.it-hojo.jp/2022/>



IT導入補助金

*インボイス制度への対応も見据えたITツールの導入補助に加え、PC等のハード購入補助等を行います。

*補助対象：ITツール※、PC、タブレット、レジ等
※会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等

*補助上限額と補助率：

ITツール ~ 50万円（補助率3/4）

50~350万円（補助率2/3）

PC、タブレット等 10万円（補助率1/2）

レジ等 20万円（補助率1/2）

PCやタブレットなどのハードもOKになったのがスゴイ！

2.補助金-国

省エネ補助金

(1) 生産設備におけるエネルギー
使用合理化等事業者支援事業費補助金
<https://sii.or.jp/cutback03r/overview.html>

↓
公募要領https://sii.or.jp/cutback03r/uploads/k03_kouboyouryou_r3h.pdf



国内で事業を営む法人と個人事業主の省エネルギー型設備への更新を支援します。

対象となる省エネルギー型設備

ユーティリティ設備	高効率空調	業務用給湯器	高性能ボイラ	低炭素工業炉	
	変圧器	冷凍冷蔵設備	産業用モータ	調光制御設備	
生産設備	工作機械	プラスチック加工機械	プレス機械	印刷機械	ダイカストマシン

全体スケジュール

公募説明動画をオンラインにて配信致します。詳しくはSIIホームページをご確認ください。▶▶ <https://sii.or.jp/>

公募期間	2022年3月3日(木)から同年4月5日(火)
交付決定	2022年5月下旬(予定)
事業期間	交付決定日から2023年1月31日(火)まで

事業期間

申請 → 審査 → 交付決定 → 発注 → 設置 → 検収 → 支払い

事業完了
2023年1月31日(火)
まで

※契約、発注等は必ず交付決定後に行ってください。
交付決定前に契約、発注等を行った場合は補助対象外となります。

※産業ヒートポンプ、高効率コーチェネレーションは申請先が異なるため、ご注意ください。

2.補助金-国

電子申請
G ビス I D 取得

<https://jsh.go.jp/>



公募後に情報を
ご確認ください。

事業承継・引継ぎ補助金

事業承継・引継ぎ補助金

* 事業承継・引継ぎに係る取組を、年間を通じて機動的かつ柔軟に支援します。

* 補助対象：

- ・事業承継・引継ぎ後の新たな取組に関する設備投資等
- ・事業引継ぎ時の専門家活用費用等
- ・事業承継・引継ぎに関する廃業費用等

* 補助上限額と補助率：

(補助上限額) 150万円～600万円

(補助率) 1/2～2/3

2.補助金-国

サプライチェーン対策のための国内投資促進事業費補助金

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、我が国サプライチェーンの脆弱性が顕在化したことから、生産拠点の集中度が高く、サプライチェーンの途絶によるリスクが大きい重要な製品・部素材、または国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材について、国内で生産拠点等の整備を行う企業に対して補助を行います。



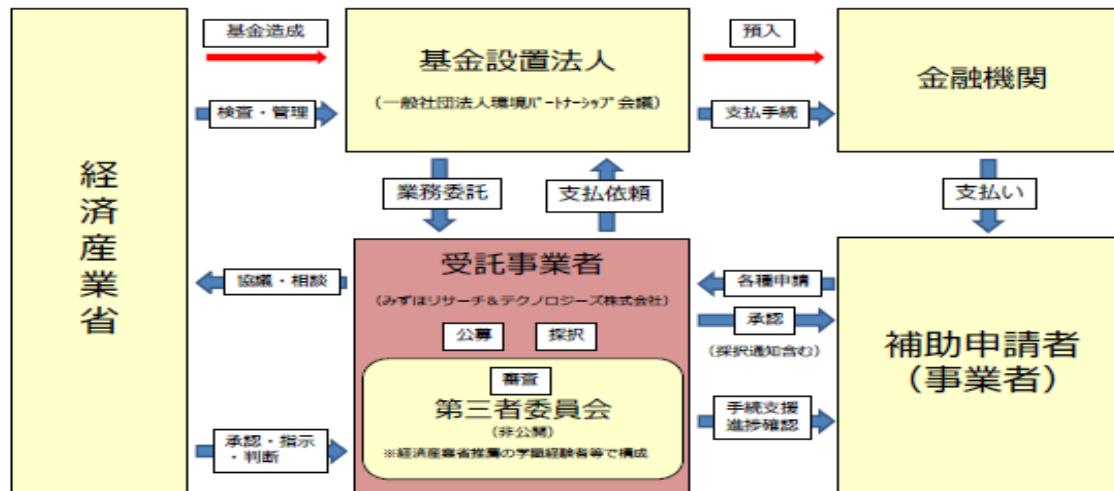
電子申請
G ビス | D 取得

<https://www.jgrants-portal.go.jp/subsidy/a0W2x000005jiFIEAI>

補助対象・補助率等

補助対象	建物・設備の導入等
補助率	[大企業] 1／2 以内 [中小企業等] 2／3 以内 ※補助対象事業A・Bは、補助対象経費に応じて段階的に低減
補助上限	[補助対象事業A・B] 100億円 [中小企業特例事業] 5億円
事業期間	原則3年間 (大規模投資案件は4年間)

本補助金の執行スキーム



2.補助金-県

新あいち創造研究開発補助金

<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/409265.pdf>



<https://www.pref.aichi.jp/uploaded/attachment/406846.pdf>

対象分野	次世代成長分野等 (次世代自動車、航空宇宙、環境・新エネルギー、健康長寿、情報通信、ロボット分野等)
対象者	大企業、中小企業※(事業協同組合等を含む) ※「トライアル型」の対象者は、過去に本補助金の採択実績がない者に限る。 市町村(実証実験のみ)
補助率	大企業及び市町村 原則として1/2以内 中小企業 2/3以内
限度額	大企業 2億円 中小企業及び市町村 原則として1億円※ ※「トライアル型」の限度額は500万円

新あいち創造研究開発補助金

	研究開発	実証実験
対象事業	<p>県内に事業所を持つ企業等が実施する、次のいずれかに該当する研究開発</p> <p>①中小企業、事業協同組合等を中心となる場合は、原則として、公設試験研究機関や大学と連携して実施するもの。(異業種分野の複数企業等が外部機関と連携して実施する場合を含む。) *</p> <p><u>※「トライアル型」は公設試験研究機関や大学等との連携を必須とする。</u></p> <p>②大企業が中心となる場合は、原則として、产学研官が連携する実施体制を構築して実施するもの。</p>	<p>企業等が県内において実施する、次のいずれかに該当する実証実験</p> <p>①次世代成長分野関連技術や地域資源を活用し、市町村等と連携して実施するもの。(異業種分野の複数企業等が外部機関と連携して実施する場合を含む。)</p> <p>②次世代成長分野関連技術の高度化又は実用化に資するもの。</p>

あいち中小企業応援ファンド助成金

<https://www.aibsc.jp/support/1182/>

(1) 【一般枠】

中小企業者等が新事業展開を行う産業分野で、
主要地場産業（繊維、窯業、食品、家具及び伝統的工芸品）以外の分野



- ・50万円以上300万円以内
- ・助成対象事業を実施するために必要な経費の2分の1以内

（ただし、小規模企業者は助成限度額50万円以上100万円以内で、助成率3分の2以内が選択できます。）

毎年6～7月に公募があります。

あいち中小企業応援ファンド助成金

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/sangyoshinko/fund2020-2.html>

公募前のため、昨年度の内容を掲載しています。

(2) 【地場産業枠、農商工連携】 ※助成対象事業 商品開発・販路拡大・人材育成

	助成対象分野	助成対象者	助成限度額/助成率
地場産業枠	県内の地域産業資源を活用した事業展開のために行う事業(繊維・窯業・食品・家具・伝統工芸品)	中小企業者等	50～300万円 1/2以内
		小規模企業者	50～100万円 2/3以内
		中小企業者団体等	50～600万円 1/2以内
農商工連携枠	地域資源のうち農林水産物を活用して、あいち産業科学技術センターや愛知県農業総合試験場等と連携して行う事業	中小企業者等	50～300万円 1/2以内
		中小企業者団体等	50～600万円 1/2以内

毎年12～1月に公募があります。

愛知県経営革新補助金

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/shienhojokin2021.html>

申請期間 2021年4月 今年度は終了しました。



対象事業	県承認を受けた経営革新計画に従って、当該年度に実施される販路開拓事業
対象企業	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者 従業員数20名以下（商業・サービス業 5名以下） ・愛知県内に本社又は主たる事業所を有すること。 ・愛知県知事から経営革新計画の承認を受けていること。 ・県税、法人税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。 ・訴訟や法令順守上の問題を抱えていないこと。 ・「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書（平成24年6月29日付愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）」に基づく排除措置の対象となる法人でないこと。
限度額／補助率	100万円以内 2／3以内
委託対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ●機械装置等費 ●チラシ作成費 ●展示会等出展費 ●開発費（デザイン料） ●広報費（パンフレット、ポスター、外注費） ●外注費

岡崎ものづくり支援補助金

https://www.okamono.com/subsidy_list.php

令和4年4月～令和5年1月（予算がなくなり次第終了）

（1）【共同研究】

岡崎市内のものづくり事業所が新製品・新技術の開発、既存製品の高付加価値化のため、大学又は試験研究機関等との共同研究に取り組む費用の一部を補助します。

補助対象経費の1／2以内（1社最大100万円）※1,000円未満切り捨て

（2）【依頼試験】

岡崎市内のものづくり事業所が新製品・新技術の開発、既存製品の高付加価値化のため、大学又は公設試験研究機関等との依頼試験に取り組む費用の一部を補助します。

補助対象経費の1／2以内（1社最大100万円）※1,000円未満切り捨て



岡崎ものづくり支援補助金

https://www.okamono.com/subsidy_list.php

令和4年4月～令和5年1月（予算がなくなり次第終了）



（3）【専門家派遣】

岡崎市内のものづくり事業所が経営や技術に関する課題解決のため、独立行政法人中小企業基盤整備機構又は独立行政法人あいち産業振興機構が実施する専門家派遣事業を利用する費用を補助します。

事業者負担額の全額 補助対象経費（1社最大100万円）※1,000円未満切り捨て

（4）【見本市等出展】

岡崎市内のものづくり事業所が、見本市等出展における販路開拓に取り組む費用の一部を補助します。

補助対象経費の1／2以内（1社最大50万円）※1,000円未満切り捨て

2.補助金-市

岡崎ものづくり支援補助金

https://www.okamono.com/subsidy_list.php

令和4年4月～令和5年1月（予算がなくなり次第終了）



（5）【知的財産取得】

岡崎市内のものづくり事業所が、特許出願、審査請求等に掛かる費用の一部を補助します。

補助対象経費の1／2以内（1社最大50万円）※1,000円未満切り捨て

3.給付金/
助成金等

<https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf?0205>

新型コロナウイルス感染症対策



新型コロナウイルス感染症で 影響を受ける事業者の皆様へ

資金繰り



設備投資・販路開拓



経営環境の整備



本資料は経済産業省HP特設ページに掲載しております。



経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連

第3章 給付金

- ◆ 持続化給付金
- ◆ 家賃支援給付金
- ◆ 一時支援金

第6章 税・社会保険・公共料金

【税の申告・納付】

- ◆ 納税猶予・納付期限の延長 … 70
 - 税務申告・納付期限の延長 … 71
 - 納付猶予（国税・地方税）の特例 72
 - 納付猶予制度（国税） … 73
 - 納付猶予制度（地方税） … 74
- ◆ 欠損金の繰戻し還付 … 75
- ◆ 固定資産税等の軽減の全体像 … 76
- ◆ 固定資産税等の軽減 … 77

【社会保険】

- ◆ 厚生年金保険料等の猶予制度 … 78
- ◆ 厚生年金保険料等の標準報酬月額の特例改定について … 80
- ◆ 国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険の保険料（税）等の取扱いについて … 81

【公共料金】

- ◆ 電気・ガス料金の支払猶予等について 82
- ◆ NHK放送受信料の免除について … 83

事業継続力強化計画

中小企業が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定する制度 <https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/antei/bousai/keizokuryoku.htm>

- 中小企業が行う防災・減災の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定。
- 認定を受けた中小企業は、税制優遇や補助金の加点などの支援策を活用可能。

【計画認定のスキーム】

中小企業・小規模事業者

連携して計画を実施する場合：
大企業や経済団体等の連携者



経済産業大臣 (地方経済産業局)

認定対象事業者

- 防災・減災に取り組む中小企業・小規模事業者の皆様。

事業継続力強化計画の記載項目

- 事業継続力強化に取り組む目的の明確化。
- ハザードマップ等を活用した、自社拠点の自然災害リスク認識と被害想定策定。
- 発災時の初動対応手順（安否確認、被害の確認・発信手順等）策定。
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害から守るための具体的な対策。
※自社にとって必要で、取り組みを始めることができる項目について記載。
- 計画の推進体制（経営層のコミットメント）。
- 訓練実施、計画の見直し等、取組の実効性を確保する取組。
- (連携をして取り組む場合)連携の体制と取組、取組に向けた関係社の合意。

認定を受けた企業に対する支援策

- 低利融資、信用保証枠の拡大等の金融支援
- 防災・減災設備に対する税制措置
- 補助金（ものづくり補助金等）の優先採択
- 連携をいただける企業や地方自治体等からの支援措置

- 中小企業庁HPでの認定を受けた企業の公表

- 認定企業にご活用いただけるロゴマーク
(会社案内や名刺で認定のPRが可能)



経営力向上計画

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画

[https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/
pdf/tebiki_keieiryoku.pdf](https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/pdf/tebiki_keieiryoku.pdf)

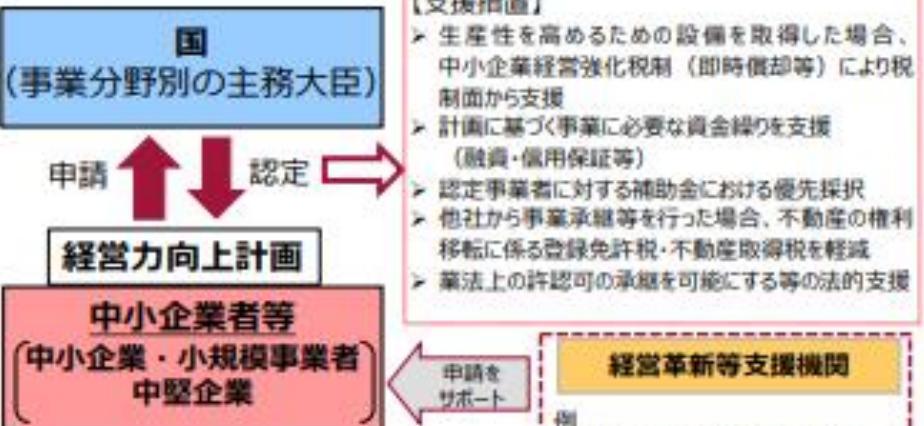


1. 経営力向上計画の概要

(1) 制度の概要

「経営力向上計画」は、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や設備投資など、自社の経営力を向上するために実施する計画で、認定された事業者は、税制や金融の支援等を受けることができます。

また、計画申請においては、経営革新等支援機関のサポートを受けることが可能です。



(2) 制度利用のポイント

【ポイント1】申請書様式は3枚

①企業の概要、②現状認定、③経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標、④経営力向上の内容、⑤事業承継等の時期及び内容（事業承継等を行う場合に限ります。）など簡単な計画等を策定することにより、認定を受けることができます。

【ポイント2】計画策定をサポート

認定経営革新等支援機関（商工会議所・商工会・中央会や士業、地域金融機関等）に計画策定の支援を受けることができます。また、ローカルベンチマークなどの経営診断ツールにより、計画策定ができるようにしています。

【ポイント3】計画実行のための3種類の支援措置をご用意

- 税制措置・・・認定計画に基づき取得した一定の設備や不動産について、法人税や不動産取得税等の特例措置を受けることができます。
- 金融支援・・・政策金融機関の低利融資、民間金融機関の融資に対する信用保証、債務保証等の資金調達に関する支援を受けることができます。
- 法的支援・・・業法上の許認可の承継の特例、組合の発起人人数に関する特例、事業譲渡の際の免責的債務引受けに関する特例措置を受けることができます。
※各支援措置については、詳しくは別冊「支援措置適用の手引き」をご覧下さい。

パートナーシップ構築宣言

 HOME

登録企業リスト

概要・登録方法

登録

情報コーナー

FAQ・お問合せ

大企業と中小企業が共に成長できる持続可能な関係を構築するために！

「パートナーシップ構築宣言」

ポータルサイト



「パートナーシップ構築宣言」ロゴマーク

<https://www.biz-partnership.jp/>



経営革新計画

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/kinyu/0000042990.html>



1 経営革新計画の概要

1 新規事業の内容

以下のいずれかの新たな事業活動を行うことによって、経営の向上を図るもの。

- ①新商品の開発または生産
- ②新役務（サービス）の開発または提供
- ③商品の新たな生産または販売方法の導入
- ④役務（サービス）の新たな提供方法の導入
- ⑤技術に関する研究開発及びその成果の利用その他の新たな事業活動

2 計画期間

3~5年の事業期間であること。ただし、研究開発を行う場合は、計画期間を最大8年間とすることができます。

3 目標とする経営指標

- ①付加価値額（企業全体または1人当たり）が年率3%以上向上すること
$$\text{付加価値額} = \text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費}$$

- ②給与支給総額が年率1.5%以上向上すること
給与支給総額は、役員並びに従業員に支払う給料、賃金及び賞与、給与所得とされる手当（残業手当、家族扶養手当、通勤手当等）の合計です。

先端設備導入計画



事業名	先端設備等導入計画 https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1565/1627/p026617.html
概要	中小企業・小規模事業者等が設備投資を通じて労働生産性の向上を図るため、市の導入促進基本計画に沿って作成する計画
認定対象者	新たに導入する設備が所在する市区町村が「導入促進基本計画」を策定している中小企業者
期間	3年間、4年間、5年間
労働生産性	計画期間において、直近の事業年度末比で労働生産性が年平均3%以上向上すること(3年計画の場合9%以上、4年計画の場合12%以上、5年計画の場合15%以上。) ○算定式 (営業利益 + 人件費 + 減価償却費) / 労働投入量 ※労働投入量は、労働者数又は労働者数 × 1人当たり年間就業時間
先端設備等の種類	労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供される設備 ○機械及び装置、測定工具及び検査工具(電気又は電子を利用するものを含む)、器具及び備品、建物附属設備、ソフトウェア (注意)固定資産税の特例の対象設備については別要件が課されます。
固定資産税の特例	計画に基づき導入した設備の固定資産税が3年間ゼロ 生産性向上に資する指標(例:生産効率、精度、エネルギー効率等)が旧モデル比で年平均1%以上向上する設備 (工業会等の証明書が必要です。)

工場等建設奨励制度

市内で土地・建物などを新たに取得し、工場、倉庫、研究施設、本社機能を新築または増築する事業所の皆様に奨励金を交付

<https://www.city.okazaki.lg.jp/1400/1404/1413/p011141.html>

岡崎市の大規模立地に対する支援

総合的支援

奨励措置	工場等の建設に関する用地のあっせん、その他工場等の建設に関して必要と認められる措置
要件	33,000 m ² 以上の敷地面積を有する工場等を建設すること



奨励金名	工場等建設奨励金			倉庫等建設奨励金
対象	工場等 ^{※1} の新築 (1,000 m ² 以上)、増築(500 m ² 以上)	本社機能 ^{※2} の新築 (1,000 m ² 以上)、 増築(500 m ² 以上)		倉庫等の新增築 (1,000 m ² 以上)
対象地域	市内全域	工業団地、特定地域 ※地域未来投資促進法に基づく、地域経済牽引事業 計画として県知事の承認を受けたものは市内全域	地域再生計画に基 づく 地方活力向上地域	工業団地、特定地域 ※地域未来投資促進法に基づく、地域経済牽引事業計画とし て県知事の承認を受けたものは 市内全域
奨励措置	<p>事業所税資産割相当額(認定床面積×600 円)×5年間</p> <p>固定資産税相当額(土地・家屋・償却資産)×3年間</p>			

J-Good Tech(ジェグテック)



ジェグテックは、中小機構が運営する、日本の中小企業と国内大手企業・海外企業をつなぐビジネスマッチングサイト

<https://jgoodtech.jp/pub/ja/>

The screenshot shows the homepage of J-Good Tech. At the top, there is a navigation bar with the logo "J-GoodTech" on the left, followed by links for "ジェグテックとは?", "ジェグテックガイド", "日本語 | English", "お問合せ", "新規登録", "会員の方 ログイン", and a "MENU" button. Below the navigation bar is a large banner with the text "中小企業と世界をつなぐビジネスマッチングサイト". In the center of the banner is a search bar with the placeholder "技術・サービス (板金 精密 etc.) を探す" and a red "企業を探す" button. Below the search bar are three radio button options: "すべてを含む", "いずれかを含む", and "1キーワードとして検索". The background of the page features blurred images of industrial machinery and a person's hands.

新価値創造NAVIGATION



WEB展示会、WEBマガジン、リアル展示会を柱に、日本の中小企業が持つ優れた製品・技術・サービスを紹介するポータルサイト
<https://shinkachi-portal.smrj.go.jp/shinkachi2021/>

産業を変える。社会を変える。未来が変わる。

新価値創造展2021

オンライン開催 12月1日(水)～24日(金)
リアル開催 12月8日(水)～10日(金)

出展者マイページ

▶ 新価値創造展2021リアル展 会場アクセス
▶ 新価値創造展2021オンライン展会場
お問い合わせ

Be a Great Small.
中小機構

オンライン開催 × リアル開催でビジネスコミュニケーション最大化！

産業を変える。社会を変える。未来が変わる。

新価値創造展2021

オンライン開催：12月1日(水)～24日(金)

リアル開催：12月8日(水)～10日(金)
東京ビッグサイト 東5・6ホール

未来社会を拓く中小企業の力が集結！

出展案内・申込 はこちら

出展検討者様 はこちら
(パンフレット・来場者リストのダウンロード)

TOKYO BIG SIGHT

5.商談
-県



希望した企業と充分な時間で、充実した商談ができます

「アライアンス・パートナー発掘市」

愛知県内商工会議所会員限定

アライアンス・パートナー 発掘市

オンラインではありません！

実施した商談件数 延べ | エントリー企業数 | 商談に至った企業数

1,008^{商談} | 579^社 | 447^社

※アライアンス・パートナー発掘市 2021 の実績

参加メリット1
業種・業態を超えた新しい出会いのチャンス！

参加メリット2
エントリーするだけで自社PRと情報収集が可能！

参加メリット3
事前マッチング制による効率的な商談が可能！

愛知県内 22 商工会議所及び浜松、岐阜商工会議所の会員事業所限定

商談期間 2022年 7月4日(月)～8日(金)

エントリー締切 5月16日(月) 参加費無料

規模や業種・業態を問わず参加できる 事前調整型・対面式の広域商談会！

エントリーは毎年3月頃から開始し、5月中締切り

地域商談会

あいち産業振興機構



https://www.aibsc.jp/supports/support_for_business_partner_development

1) 個別相談会

発注企業のニーズを聞きながら、ピンポイントで個別面談ができる商談会を単独で実施。「商談会開催まで待てない」「自社で面談したい」など効率的・効果的な商談が期待できる。

2) 取引先の紹介

仕事を受注したい企業（受注企業）と発注したい企業（発注企業）に登録いただき、登録内容に基づいて取引の紹介・斡旋を無料で行う。

ものづくり岡崎フェア2022 オンライン

<https://www.okamono.com/fair2022.php>



ものづくり岡崎フェア 2022 オンライン

2022
04
START

つながれ!

半歩先の
ビジネスチャанс

技が光る キラリOMS

岡崎のものづくり企業を隔月で5社紹介
WEB商談フェア開催

あなたが求めるズバ抜けた技術がココにある!

OMS 岡崎
ものづくり
推進協議会

主催 岡崎商工会議所・岡崎市・岡崎ものづくり推進協議会
<https://www.okamono.com/> 岡崎ものづくり

岡崎のものづくりを“全国へ世界へ”発信!

愛知県岡崎市は技術・製品精度・特許登録など日本の近代化に合わせて様々な製造技術を確立させた地域性がございます。この地域には、自動車・工作機械開発産業を中心に高い技術力をもつた中小企業が多数存在しております。

現在、企業を取り巻く環境は日々動きを変化し、開拓の製造現場では、既存の製造技術のノウハウを活かし、様々な活動を行っています。

今後、ものづくり岡崎の製造技術を全国へ・世界へ発信するプラットフォームとして、「ものづくり岡崎フェア2022」(オンライン)を開催します。

参加企業は、接客のカテゴリー別に、毎月で5社ずつ紹介をしていきます。

“あなたが求めるズバ抜けた技術がココにある!”

ぜひ各社へ貴社の要望を投げかけてください!お待ちしております。

商談ステップ

簡単5ステップで出展企業に商談申し込みができます! 事前登録不要!

- STEP1**
岡崎ものづくり推進協議会のサイトをチェック!
岡崎ものづくり
- STEP2**
岡崎ものづくりフェアのバナーをクリック!
Click!
- STEP3**
特設サイトから商談したい企業へ予約!
商談希望フォームにご希望のお日にちを入力して予約送信!
- STEP4**
企業からWEB商談URLのご招待
マッチングしたお日にちでのzoomログインを送ります
- STEP5**
ご予約日でWEB商談開始!
zoomなどチャットツールにて商談スタート!

出展企業商談予約はコチラから

<https://www.okamono.com/fair2022.php>

岡崎ものづくり推進協議会サイトの登録

事業所検索

https://www.okamono.com/member_list.php



[ホーム](#) | [岡崎ものづくり推進協議会とは](#) | [活動報告](#) | [講座情報](#)

[支援情報](#) | [岡崎市ものづくり支援補助金](#) | [登録企業](#) | [ものづくりコーディネーター](#)

登録企業情報

登録企業情報

カテゴリ 会社名

ワード検索

<!> 特殊文字 (㈱・㈲など)は検索されません

名古屋商工会議所



新型コロナウイルスを乗り越えよう！

名古屋商工会議所
Nagoya Chamber of Commerce & Industry



中小モノづくり企業の取引拡大を図るため、当地域の大手・中堅メーカーとのビジネスマッチングの機会を提供する、オンライン形式（Zoom）の商談会が新たにスタート！

加工の外注、材料・資材の仕入れ、業務委託・提携などの発注案件を擁する大手・中堅メーカー（発注企業）の担当者に対し、中小モノづくり企業（受注企業）が自らの技術や製品を直接PRし、新たなマッチングを図ります。（月1回のペースで開催予定）。

発注企業には、受注企業からのお申込み情報を事前に提供し、商談可否を判断した上で商談調整を行うため、具体的で密度の高い商談が可能（貴社のパソコンから商談いただけます）。

新たな取引先の開拓をめざす中小モノづくり企業の皆さま方のご参加をお待ちしています！

<https://www.nagoya-cci.or.jp/mono-matching/>

ビジネスモールへの登録



事業所検索 <https://www.b-mall.ne.jp/>

The screenshot shows the homepage of 'ザ・ビジネスモール'. At the top left is the logo and text: 'ザ・ビジネスモール 日本全国の企業をつなぐ 商工会議所・商工会運営の商取引支援サイト'. At the top right are links for 'キーワード検索', 'ユーザー登録', and 'ログイン'. Below the header is a section titled '<緊急事態宣言期間中のザ・ビジネスモール事務局へのお問合せについて>'.

The main visual features a blue background with stylized buildings and a central white circle containing the text: '日本全国の企業をつなぐ 商工会議所・商工会運営の 商取引支援サイト'. Around this central circle are several speech bubbles with icons and text:

- Green bubble: '日本全国の中小企業が集う' (Icon: Stacked bars)
- Orange bubble: '様々な商材と多様な業種' (Icon: Tools)
- Blue bubble: '仕入先・調達先探し' (Icon: Binoculars)
- Red bubble: '仕入先・調達先へのPR' (Icon: Megaphone)

In the center, there is a large 'ザ・ビジネスモール' logo with the tagline '取引開拓・商談を支援' below it. Below the logo is a cartoon illustration of various professionals (a woman with a broom, a chef, a man in a suit, a woman in a suit, etc.) shaking hands.

At the bottom, there is a red banner with the text: '<NEW>新型コロナウイルス感染症関連による緊急販路開拓支援「BM SOSモール」の開設について'.

At the very bottom, there is a yellow bar with the NTT Communications logo and the text: 'リモートワーク導入時に必須!'.

技術・技能 各種講座



講座名	開催予定	内容
ものづくり基礎講座 標準作業と改善の基礎	4月	新人・若手向けのものづくり基礎講座
社長の右腕なろう塾	4月～	社長の右腕、従業員との折衝役の養成
初めてのフライス盤講座	5月	安全教育も含めた講義、実技
初めてのI・O・Tプログラミング	7月	プログラムの基本を学ぶ
初めてのCAD講座	8月	AutoCAD、JW-CAD、3DCAD(Inventor)
おかものクラブ	9月～	ものづくり岡崎フェア出展企業のためのワークショップ
品質管理基礎 QC講座	10月	自社で活用できるQC活動の基本を身に付ける。
初めての自主保全講座	12月	自主保全の必要性、基本的な技能について、講義と実技
次年度補助金説明会	2月	補助金の種類、概要、申請方法説明
いけてる製造業養成プログラム	随時	5Sを中心に製造現場の生産性向上を図る。
岡崎ものづくりプロモーションPROJECT	随時	オンライン展示企業の魅力発信のための動画活用事業

岡崎高等技術専門校



岡崎高等技術専門校は、職業能力開発促進法に基づいて、愛知県が設置している職業能力開発施設です。実技を中心としたカリキュラムなどにより、実践力を備えた高度な知識と技能を有する人材を育成するため、次の職業訓練を行っています。

<https://www.aichivti.ac.jp/site/okazaki/>

岡崎ものづくり推進協議会は岡崎高等技術専門校と連携し、企業様に役立つ研修をお伝えしてまいります。
ぜひ、ご利用ください。

Y わいわい G がやがやサークル

サークルの目的

日頃、横の繋がりの少ない岡崎市内の異業種中小ものづくり企業が、人脈を構築して“誰かの課題を解決するチーム”を作り、自然と人が集まる場所にする。

活動方針

- 1) 自社のもつ技術、商品、知恵を出して、“岡崎の中小企業を元気にする。”
- 2) 自分たちが欲しいもの、冒険したいことなど「やりたい」を形にできる所にする。

・DX推進指標 自己診断結果入力サイト

<https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxpi.html>



自社のDX推進状況を正しく把握できていますか？

DXに関する35問からなる自己診断と、他社比較ができる「ベンチマーク」を活用し、デジタル時代の競争力ある企業を目指す

DX推進指標

- DX推進指標は自己診断。項目に回答していくことでDX推進に向けた自社の課題や、次に実施すべきアクションがわかります。
- 経営・仕組みの観点19項目とITの観点16項目の全35項目。

➤ DX推進指標とは
https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/dx/dx.html

DX推進指標の3つのメリット

認識共有

わが社はDXできている？できてない？

✓ DX推進指標に回答するために、経営者や事業部門、DX部門、IT部門などの関係者が集まって議論することで、関係者の間での認識の共有を図り、今後の方向性の議論を活性化

アクション

DXの推進に向けて何をしたらよい？

✓ 自社の現状や課題の認識を共有した上で、あるべき姿を目指すために次に何をするべきか、アクションについて議論し、実際のアクションにつなげる

進捗の把握

去年に比べてわが社のDXは進んだ？

✓ 毎年診断を行ってアクションの達成度合いを継続的に評価することにより、DXを推進する取組の経年変化を把握し、自社のDXの取組の進捗を管理する



経産省のDX推進指標で簡易なDX判断を

提出企業にはベンチマークを提供（無償）

- ✓ 自己診断を実施し、診断結果をIPA+1に提出いただいた企業には、他の提出企業のDX取組状況と自社の取組状況を比較できる「ベンチマーク」を提供しています

自己診断結果入力サイト



IPA - DX推進指標 自己診断結果入力サイト
<https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxpi.html>

ベンチマーク



次年度の事業計画立案に活用

分析レポートの公開について
IPAは毎年DX推進指標の分析レポートを公開しています。
IPA - DX推進指標 調査結果報告 分析レポート (2020年版)
<https://www.ipa.go.jp/ikc/reports/20201014.html>

提出に協力いただいた企業の公表について
経済産業省 IPAホールディングス(以下同)において、令和2年中にDX推進指標を実施した企業名等の公表情報を自己診断にて協力いただいた企業として公表しております。※(令和3年についても公表予定です)

DX推進指標について
経済産業省におけるデジタルトランスフォーメーションの推進
https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/dx/dx.html

提出いただいた情報が他の企業に利用される場合の情報の保護について
個人情報の保護に関する法律で規定される趣旨や、情報の保護に関する法律等の規制により個人情報の保護が求められることがあります。※
3社公開を希望する企業を除く。※4 外部への情報漏洩に関する懸念がある場合は、個人情報を公表しないことを選択ください。

本件に関するお問い合わせ先

経済産業省
meti-dx@meti.go.jp
TEL: 03-3501-6944

IPA
独立行政法人情報処理推進機構
社会基盤センター DX推進指標担当
ikc-dxpi@ipa.go.jp



・情報セキュリティ対策

<https://www.ipa.go.jp/security/measures/index.html>



・対策支援サイト

<https://www.ipa.go.jp/security/isec-portal/index.html>



利用者のお立場（経営者、対策実践者、従業員、啓発者・教職員、一般・学生）にあわせて、情報セキュリティ対策をお進めいただける構成もトップページに追加いたしましたので、ぜひご活用ください。

「情報セキュリティ対策支援サイト」 : <https://security-shien.ipa.go.jp/>

「情報セキュリティ診断」（5分でできる！自社診断＆ベンチマーク） : <https://security-shien.ipa.go.jp/diagnosis/>

「5分でできる！ポイント予習」 : <https://security-shien.ipa.go.jp/learning/>

「SECURITY ACTION自己宣言者サイト」 : <https://security-shien.ipa.go.jp/security/>

「セキュリティプレゼンター支援」 : <https://security-shien.ipa.go.jp/presenter/>

■支援サイトおよび情報セキュリティ対策ベンチマークをご利用いただいている皆さまへ

刷新版支援サイトの公開後、ご利用されているサービスのログインIDで最初にログインを行った際、新しいログインIDとパスワード再発行の操作を行う画面が表示されますので、お手数をお掛けいたしますが、再発行の手続きをお願いいたします。詳細は以下の利用マニュアルの24ページをご確認下さい。

- 「情報セキュリティ対策支援サイト利用マニュアル」(PDF 6.43MB)
<https://security-shien.ipa.go.jp/manual/情報セキュリティ対策支援サイト利用マニュアル.pdf>

• IT経営簡易診断

<https://www.smrj.go.jp/sme/enhancement/diagnosis/frr94k0000000xug-att/a1585636853644.pdf>



IT経営簡易診断とは

無料

(要約)

IT経営簡易診断は、専門家との3回の面談を通して経営課題・業務課題を全体最適の視点から整理・見える化し、貴社に合ったIT活用可能性を無料でご提案します。生産性向上を目指す中小企業の改善・改革のきっかけ作りを目的とした中小企業支援施策です。

【お問い合わせ】

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 HP: <https://www.smrj.go.jp>
経営支援部 企業支援課・ハンズオン支援統括室 Tel: 03-5470-1676 メールアドレス: it_shindan-pj@smrj.go.jp

- IT戦略ナビ



<https://it-map.smrj.go.jp/>

IT活用により営業力・生産性向上を目指したい経営者の方へ

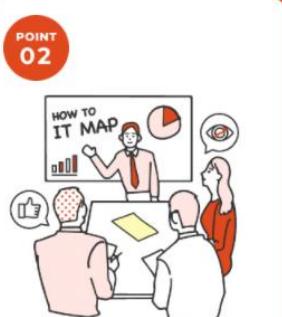
まずは「IT戦略マップ」を作成して
課題を見える化！



IT戦略マップの活用例

HOW TO USE

- POINT 01**

IT導入の理由と期待できる効果を説明
- POINT 02**

マップの位置づけ、今後の使い方を社内で共有
- POINT 03**

会社の方向性等をマップで理解してもらう

8.情報化

・イーソーダン

<https://bizsapo.smrj.go.jp/>



The image features the E-SODAN logo in large blue letters against a light blue background. Above the logo, the text "経営相談チャットサービス" is written in blue. Below the logo, the word "イーソーダン" is written in a smaller blue font. At the bottom of the image, there are three dark blue rectangular boxes containing white text: "E-SODANは、中小企業のみなさまが抱える悩みに、", "いつでもどこでもお答えする、", and "中小機構による経営相談チャットサービスです。". A vertical graphic element resembling a stylized building or tower is positioned to the right of the text boxes.

経営相談チャットサービス

E-SODAN

イーソーダン

E-SODANは、中小企業のみなさまが抱える悩みに、

いつでもどこでもお答えする、

中小機構による経営相談チャットサービスです。

8.情報化



<https://www.pref.aichi.jp/site/aichi-pref-iot/iot-katsuyo2021.html>

愛知県デジタル技術活用相談窓口を御利用ください

[印刷用ページを表示する](#)

掲載日：2021年5月17日更新

「愛知県デジタル技術活用相談窓口」を御利用ください
～中小企業等のデジタル化・DX推進を支援します～

通信技術やIT機器の進化により、様々な場面でIoTやAI、ロボット等のデジタル技術が活用されており、産業においても、中小企業の製造現場をはじめとして、様々な場面での活用が進んでいます。また、新型コロナウィルス感染症対策のひとつとしても、社会全体のデジタル化が進んでいます。

愛知県では、2017年度から中小企業におけるデジタル技術の導入や利活用の支援を進めており、現場のデジタル化やDXによる生産性向上や新事業創出を促進しています。

8.情報化

・ここからアプリ

<https://ittools.smrj.go.jp/>



あなたの仕事のお助けアプリを探す

あなたの業種にあった、お助けアプリが探せます。あなたの業種をチェック！

アプリ検索

以下の項目を組み合わせてアプリ検索ができます。

業種から探す

目的から探す

条件から探す

検索する >

8.情報化

・DX認定制度

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/investment/dx-nintei/0806_dx-certification_point.pdf



・DX認定制度

<https://www.ipa.go.jp/ikc/info/dxcp.html>



DX推進ポータルご利用マニュアル

・Manual_DX推進ポータル利用者マニュアル.pdf

DX認定制度とは、2020年5月15日に施行された「情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律」に基づく認定制度です。本認定制度では、国が策定した指針(*1)を踏まえ、優良な取組を行う事業者を申請に基づいて認定します。指針(*1)とは、企業経営における戦略的なシステムの利用の在り方を提示したものであり、本指針の策定は、情報処理の促進に関する法律に基づいています。

IPAは、本制度に係る「DX認定制度事務局」として各種問合せ、及び認定審査事務を行います。



・ DX投資促進税制

https://www.mof.go.jp/tax_policy/publication/brochure/zeisei21/03.htm



課税の特例の内容

●認定された事業適応計画に基づいて行う設備投資について、以下の措置を講じる。

対象設備	税額控除	特別償却
ソフトウェア	3%	
継延資産		
機械装置		
器具備品	【他社とのデータ連携に係るもの】 5%	30%

※設備投資総額の上限:300億円

(注1)クラウド技術を活用したシステムへの移行に係る初期費用(継延資産)

(注2)機械装置及び器具備品にあっては、ソフトウェア又は継延資産と連携して使用するものに限る。

(注3)税額控除の控除上限は、カーボンニュートラルに向けた投資促進税制と合わせて当期の法人税額の20%を上限。

(1)デジタルトランスフォーメーション(DX)投資促進税制の創設

○デジタル技術を活用した企業変革を進める観点から、「つながる」デジタル環境の構築(クラウド化等)による企業変革に向けた投資について、税額控除(5%・3%)又は特別償却(30%)ができる措置を創設します。(2年間の時限措置)

事業適応計画

○事業適応計画の認定要件を満たした上、次の要件について主務大臣から確認を受ける必要。

1. デジタル(D)要件(データ連携・共有、レガシー回避、サイバーセキュリティ)
 - ◆他の法人等が有するデータ又は事業者がセンサー等を利用して新たに取得するデータと既存内部データとを合わせて連携すること
 - ◆クラウド技術を活用すること
 - ◆情報処理推進機構が審査を行う認定(DX認定)
2. 企業変革(X)要件(ビジネスモデルの変革、アウトプット、全社戦略)
 - ◆商品の製造原価が8.8%以上削減されること等
 - ◆生産性向上や売上高の上昇の目標を定めること
 - ・計画期間内で、ROAが2014年～2018年平均を基準値として1.5%ポイント向上
 - ・計画期間内で、売上高伸び率を過去5年度の業種売上高伸び率+5%ポイント
 - ◆投資総額が売上高比0.1%以上であること

8.情報化

・巣ごもりDXステップ講座情報ナビ

https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/jinzai/sugomori/



新たに5事業者7講座を追加し、掲載コンテンツは、合計41事業者102講座となりました（10月28日時点）。 **(New!)**

- [トレノケート株式会社「DX人材育成デザインパターン」](#)
- [TDCソフト株式会社「はじめての『デザイン思考』基礎講座 | 成功するための前提を知っていますか？」](#)
- [一般社団法人日本情報システム・ユーザー協会「DX基礎講座 デジタルビジネス」](#)
- [トレノケート株式会社「Microsoft Teams 管理のススメ」](#)
- [Apple Japan合同会社「FileMaker オンライン学習 初級編」](#)
- [JTP株式会社「JTP Learning Booster DX人材育成 導入編」](#)
- [Apple Japan合同会社「FileMaker オンライン学習 中級編」](#)

8.情報化



・第四次産業革命スキル習得講座 (Reスキル講座)

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/jinzai/reskillprograms/index.html>

認定対象分野

1. AI、IoT、データサイエンス、クラウド
(デザイン思考、アジャイル開発等の新たな開発手法との組み合わせを含む)
 2. 高度なセキュリティやネットワーク
 3. IT利活用 (自動車モデルベース開発、自動運転、生産システムデジタル設計)
- ※1、2について、基礎・初級のITスキルは除きます。

講座の要件

- 育成する職業、能力・スキル、訓練の内容を公開していること
- 必要な実務知識、技術、技能を公表していること
- 実習、実技、演習又は発表などが含まれる実践的な講座がカリキュラムの半分以上を占めていること
- 審査、試験等により訓練の成果を評価していること
- e ラーニング等の社会人が受けやすい工夫をしていること
- 事後評価の仕組みを構築していること 等

高度な専門性
有料
教育訓練制度
利用可能



8.情報化

- ・**愛知県立高等技術専門校**



岡崎高等技術専門校

<https://www.aichivti.ac.jp/site/okazaki/skillup2021.html>



- ・**ハロートレーニングの活用**

=ハロートレーニングとは=

希望する職業やキャリアアップのために必要な職業スキルや知識を習得することができる公的制度です。

厚生労働省は、国または都道府県が実施する公的職業訓練の愛称を「ハロートレーニング～急がば学べ～」に決定しました。

愛知県では、新規学校卒業者や離職して再就職を目指す方などを対象に、就職のために必要な知識・技能を習得していただくため、職業能力開発促進法に基づき、県立高等技術専門校3校を設置するとともに、国立の障害者職業能力開発校1校を運営し、様々なハロートレーニングを実施しています。



スキルアップ講座（在職者対象訓練）

各高等技術専門校では、在職者の方を対象として、新しい知識や技術を身につけ、より一層の職業能力の向上を目指すための短期間のコースを実施

ゼロからのAndroidアプリ開発
Excel & Access連携実践ガイド
Python入門
C言語プログラミング
IoTプログラミング
他

オーダーメイド型スキルアップ講座

高等技術専門校が、各種団体や個々の企業の御相談に応じ、訓練内容、日程、講師を個別に設定して実施するコースです。企業（複数可）・団体単位でご相談ください。

私たちが応援します

ものづくりコーディネータ

方針/目標管理支援:森 義和(もり よしかず)



ちょっと一言

【民間企業の実績】

生産管理。経営企画室にて経営計画・方針策定/展開。営業部にて営業・原価管理・原価企画。

技術力向上・販路開拓等の課題に対し、公的支援策を活用し、解決に向け支援をコーディネートします。

事業計画作成支援:粟野 猛(あわの たけし)



ちょっと一言

【民間企業の実績】

製品設計・開発および品質管理、海外事業立ち上げ等の経験豊富。

技術の本質に注力し、課題解決を支援することで岡崎企業の競争力向上に貢献したいと考えています。

よろず経営改善支援:西岡 昭彦(にしおか あきひこ)



ちょっと一言

【民間企業の実績】

自動車部品の設計・開発・購買の経験。5S活動、QCサークル活動、コストダウン手法にも経験豊富。

製造業の「展示会を通じた異業種進出」や「事業承継」のサポートにも力を入れております。
「利益が出るモノづくり」の支援をさせていただきます。

技術開発／ＩＴ／電子技術支援:高木信友(たかぎ のぶとも)



ちょっと一言

【民間企業の実績】

自動車用コンピュータ・デバイス・通信・EMC・ソフト技術を開発。技術部長、開発プロフェショナル。国内特許29件取得。

超低コスト通信などの新技術を武器に技術的課題に対し、解決策をご提案致します。光ネットワーク、セキュリティ、ホームページ支援もお任せください。

営業強化/生産性向上支援:高橋康友(たかはし やすとも)



ちょっと一言

【民間企業の実績】

半導体・電子部品業界における営業で新規顧客開拓の実績多数。製造業では営業だけでなく品質管理業務も担当。

貴社の強みの磨き上げと活用、顧客ニーズと貴社技術ノウハウとのマッチング、人材育成・定着、ムダ・ムラ・ムリのない生産体制の確立をご支援します。

原価管理の高度化 支援:宮沢 亮(みやざわ りょう)



ちょっと一言

【民間企業の実績】

自動車会社で購買業務を経験。調達先の評価、原価計算、原価管理価格交渉、生産現場の合理化等の原価低減活動

原価を計算し、価格交渉や原価低減に活用する仕組みづくりを支援します。各企業の実情に合った経営改善のための方法を考えます。

私たちが応援します ものづくりコーディネータ

技術力向上支援:近藤 正恒(こんどう まさつね)



ちょっと一言

【民間企業の実績】

自動車板金、吸排気系部品の溶接技術開発号口化、工場出荷品質・工程改善。製品不具合調査。

豊田中央研究所OBや大学のネットワークを活用し、レーザ、CMT、FSW、AM、Cold Spray他、新技術で製品を開発し、新規顧客開拓の支援をします。

事業計画/海外展開支援:岡本裕子(おかもと ゆうこ)



ちょっと一言

【民間企業の実績】

機械メーカーにて海外製造拠点・国内仕入先支援に従事。中国企業の統合業務、経済協定を活用した関税低減、経営計画策定等幅広く経験。

長きにわたる企業経営において、成長ステップでの課題はつきものです。貴社の思い描くビジョンを叶えるお手伝いをさせていただきます。まずはお話しをお聞かせください。一緒に考えていきましょう！

マーケティング＆マネジメント:飯田 剛弘(いいだ よしひろ)



ちょっと一言

【民間企業の実績】

販路開拓、顧客管理、オンライン営業、DX、マーケティング部の立上げの経験豊富。製造業の販促支援メディア『ものづくりコミュニティ』運営。著書は6冊。

お客様から選ばれる理由づくりを支援いたします。新規開拓や異業種進出を実現させましょう。デジタルやマーケティング人材の育成支援にも力を入れております。

生産技術支援:鈴木 光郎(すずき みつろう)



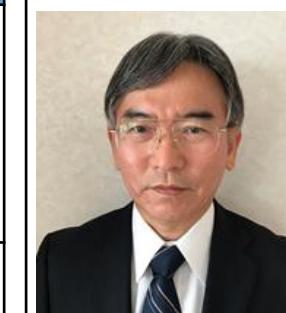
ちょっと一言

【民間企業の実績】

自動車部品の製品設計、開発評価、製品の品質保証体制つくりの経験豊富。

技術的課題解決の提案(各種溶接工法、材料)及び、付加価値向上提案等の支援をさせて頂きます。

開発・生産技術支援:原田 弘司(はらだ ひろし)



ちょっと一言

【民間企業の実績】

自動車会社にて新部品の開発・実用化、工場の再構築企画/生産技術/生産・製造管理/改善、海外事業体等、ものづくりの開発から製造まで幅広く経験。

技術的視点に立った新製品の開発や製造の課題解決、およびものづくりの仕組み、改善の進め方等を通じて経営力の向上を支援致します。